

税関関係手数料

平成 26 年 4 月 1 日

(清水税関支署)

<http://www.customs.go.jp/shiryo/tesuuryo.htm>

〔貨物検査〕

指定地外検査の許可手数料（関税法第69条第2項関係）

区分	金額	NACCSを使用して許可の申請を行う場合
許可に係る検査に要する時間1時間までごとに	5,000 円	4,700円

〔保税・製造工場関係〕

保税蔵置場又は保税展示場の許可手数料（関税法第42条第1項、第50条第1項及び第62条の2第1項関係）

区分	金額	許可を受ける者が指定者（注1）である場合の金額（月額）（注2）
500 m ³ 未満	9,500円	9,400円
500 m ³ 以上	12,200円	12,200 円
1,000 m ³ 未満	16,400円	16,200 円
1,000 m ³ 以上	21,800円	21,700 円
2,000 m ³ 未満	27,300円	27,100 円
2,000 m ³ 以上	32,800円	32,600 円
3,500 m ³ 未満	42,100円	41,800 円
3,500 m ³ 以上	54,800円	54,400 円
7,000 m ³ 未満	63,300円	62,900 円
7,000 m ³ 以上	76,000円	75,400 円
15,000 m ³ 未満	88,700円	88,000 円
15,000 m ³ 以上		
25,000 m ³ 未満		
25,000 m ³ 以上		
35,000 m ³ 未満		
35,000 m ³ 以上		
50,000 m ³ 未満		
50,000 m ³ 以上		
70,000 m ³ 未満		
70,000 m ³ 以上		